

## 教育委員会定例会（8月）会議録

日 時	平成26年8月21日（木） 15時00分～17時00分	
場 所	本庁舎 3階 301会議室	
出席委員	永田 見生（委員長） 半田 利通（委員） 岡部 千鶴（委員） 日野 佳弘（委員） 白水 美弥子（委員） 堤 正則（委員、教育長）	
事務局	大津 秀明（教育部長） 窪田 俊哉（教育部次長） 桑野 洋志（教育部学校教育改革担当次長） 井上 隆夫（生涯学習推進課長） 大久保 隆（学校教育課長） 眞崎 宗明（学校施設課長） 園井 正隆（文化財保護課長） 石橋 康秀（教職員課長） 竹上 克己（田主丸事務所長） 田中 秀幸（城島事務所所長） 杉山 和敏（中央図書館館長）	野田 秀樹（市民文化部長） 竹村 政高（市民文化部次長） 三谷 孝子（教育センター所長） 道井 清太（体育スポーツ課長） 福島 光宏（学校保健課長） 井上 正史（人権・同和教育課長） 上野 順也（学校教育課学務主幹） 西田 正典（学校教育課指導主幹） 古賀 弘憲（北野事務所長） 寺島 雅弘（三瀨事務所長）

### 議案

- 第59号議案 平成26年度9月補正について
- 第60号議案 久留米市生涯学習センター条例
- 第61号議案 久留米市青少年ふれあいセンター条例の一部を改正する条例
- 第62号議案 久留米市働く女性の家条例を廃止する条例
- 第63号議案 久留米市体育施設条例の一部を改正する条例
- 第64号議案 久留米市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例

\*「58号議案 平成27年度使用久留米市立小学校、久留米特別支援学校小学部及び小学校特別支援学級教科用図書の採択について（体育）」再審議

### 議事録

**委員長：**ただいまから、「久留米市教育委員会8月定例会」を開会いたします。前回から継続しています、体育の教科用図書についての再審議は、最後に非公開で行います。まずは、7月定例会の会議録、8月教科書採択の臨時会の会議録から審議いたしますが、委員の皆様

様から、内容に誤りや補足する点があれば、お願いします。

**全委員**：(特になし)

**委員長**：皆様のご異議がないようですので、7月定例会の会議録、8月教科書採択の臨時会の会議録を原案のとおり承認いたします。第59号議案「平成26年度9月補正について」、事務局から説明をお願いします。

#### 議案

##### 第59号議案 平成26年度9月補正について

**事務局**：《議案概要説明》

**事務局**：《議案概要説明》

**委員長**：ただいま事務局より第59号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

**全委員**：(特になし)

**委員長**：皆様のご異議がないようですので、第59号議案を原案のとおり承認いたします。次に、「第60号議案 久留米市生涯学習センター条例」、「第61号議案 久留米市青少年ふれあいセンター条例の一部を改正する条例」「第62号議案 久留米市働く女性の家条例を廃止する条例」については、公民館に関する内容で関連が深いので、一括して事務局から説明をお願いします。

##### 第60号議案 久留米市生涯学習センター条例

##### 第61号議案 久留米市青少年ふれあいセンター条例の一部を改正する条例

##### 第62号議案 久留米市働く女性の家条例を廃止する条例

**事務局**：《議案概要説明》

**委員長**：ただいま事務局より60号議案から62号議案までについて説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

**全委員**：(特になし)

**委員長**：皆様のご異議がないようですので、60号議案、61号議案、62号議案を原案のとおり承認いたします。次に、「第63号議案 久留米市体育施設条例の一部を改正する条例」について、事務局から説明をお願いします。

##### 第63号議案 久留米市体育施設条例の一部を改正する条例

**事務局**：《議案概要説明》

**委員長**：ただいま事務局より第63号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

**A委員**：山本運動広場は「使用料が無料」ということですが、東部運動公園については使用料が発生するようです。この違いはどういったことでしょうか。山本運動広場は誰でも自由に使えるといったイメージなのではないでしょうか。管理等はどういった形態になっているのでしょうか。

**事務局**：山本運動広場は無料ということで、いつでも自由に使えるようになっています。しかし、少年野球等の大会を行う時は事前に申し込みいただいて使えるようにします。受付等は

体育スポーツ課で行う予定です。東部運動公園が有料となっていますが、ここは周りをフェンスで囲んでいます。あくまでも専用ということで、個人使用は認めていません。

**A委員**：山本運動広場を占有して、例えば軟式野球の大会をしたいという場合は、事前に申し込みをして、優先的に借りるといったことはできるのですか。

**事務局**：例えば近くに善導寺公園とかがありますが、ここも同じように無料です。山本運動広場についても、ある程度専用で使いたいといった場合は体育スポーツ課の方で受付を行って、対応していきたいと思っています。

**委員長**：他に質問はありますか。

**全委員**：(特になし)

**委員長**：皆様のご異議がないようですので、第63号議案を原案のとおり承認いたします。次に、第64号議案「久留米市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」について、事務局から説明をお願いします。

#### 第64号議案 久留米市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例

**事務局**：《議案概要説明》

**委員長**：ただいま事務局より第64号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

**全委員**：(特になし)

**委員長**：皆様のご異議がないようですので、第64号議案を原案のとおり承認いたします。

#### 【再審議】

#### 58号議案 平成27年度使用久留米市立小学校、久留米特別支援学校小学部及び小学校特別支援学級教科用図書採択について

##### 体育

**事務局**：《議案概要説明》

**B委員**：教科書を皆さんに見てもらいたいのですが、前回の**A委員**のご指摘の心の問題については、光文にもある程度記載がされているので、大丈夫なのではないかと思いますが、私がおもった問題に思うのは「みんなでよいところを見つけよう」というところがあります。これは諸刃の刃ではないでしょうか。今は情報過多の時代で、友達を作るのが苦手な子どもが増えてきています。自分で閉じこもってしまう子どもも多く、犯罪に繋がってしまうケースもあります。「自分の良い所はどこだと思う？」と聞かれて、答えることのできない子もいると思います。自閉症気味の子どももいるかもしれません。そういう子どもが順番が回ってきて、みんなの前で「自分の良い所を発表して下さい。」と言われても、発表できない子どもがいるかもしれません。30分か1時間ぐらいでこの部分を授業で取り上げるのかもしれませんが、自閉症気味の子どもが「自分にはどういった良い所があるのだろう」と悩んでいた時に、聞かれて、答えることができなかつたら、落ち込んでしまうのではないのでしょうか。そういったことが集団いじめに繋がる恐れもあるかもしれません。安易にこのようなことを行っているのでしょうか。この箇所の内容は慎重に扱わないといけないと思います。この内容の良い面もあるとは思いますが、自分に

自信の持てない子どもも、周りの友達から、「〇〇ちゃん是这样いった所が良い」と言われることで、自分の良い所に気付いてなかった子どもが「自分はこの点が良いから、ここを伸ばしていこう」と啓発されるかもしれません。そういったことは良いことだと思います。先生がこの授業を行う前に、アンケート等で子ども達の良い所を出し合ってもらって把握をして、みんなの良い所が行き渡るような準備をしてから行うような、事前の準備が必要なのではないのでしょうか。「みんなが良いと言ってくれる所を、磨いていこう」となっていくならばそれは子どもにとって良いことだと思います。良い所と気をつけないといけない所の両面があると思います。心配なのは「小学校5、6年生で行って大丈夫かな」「自分の良い所、周りの友達の良い所をみんなの前で発表できるのか」という所があります。指導の時の要領をしっかり作って、事前の準備をして、行っていかなければならないと思います。他の委員の皆さんの意見を聞きたいと思います。

**C委員**：確かに、指摘はなるほどなと思います。私は過度に自主性を持たせたかのような指導には疑問を感じます。その時の一番、子ども達が理解がし易いシンプルな方法で、教えていかなければならないのではと思います。これは「良い所を見つけよう」と言っていますが、逆に「あの人、こういう所が悪いよね」という事を、子ども同士で言い合う機会に成りかねないと思います。危ない面はあるかもしれません。ただ、「良い所」という内容がきちんと取り上げられるのなら、大丈夫なのかなとも思います。

**A委員**：久留米市は自尊感情を形成しようと、力を入れています。19歳、20歳でも「自分の良い所が分からない」という生徒はいて、その辺りに注意しながらグループワークの仕方を考えたりします。自尊感情を高めるためには大事な部分になるのかもしれませんが、5、6年生ぐらいの頃は、間違えば、悪口大会みたいになってしまうといけません。先生方の授業のやり方にかかってくる所が大きいのではと思います。

**D委員**：全般的な話になりますが、自分の居場所を自分で見つけることができない、自分の良さを自ら見つけることができない、そういう子ども達の置かれてきた状況をしっかり見ながら、子ども自身を含めて、周りも「良さ」見つけの教育をしていこうという大きな流れがあります。そういった視点から子ども達に関わっていく時に、良さを見つけきれない、周りとの関係の中で逆に自信を失くしていくという側面があるのも事実です。今、久留米の教育環境を見ると、自尊感情を高める視点から、人権教育、子ども一人一人の人権を大切にしていこうという取り組みがあり、また、障害のある子どもでも共生社会の中で、障害もその子の個性として捉え、必要に応じて、周りが支えていくという流れです。障害のある子も含めて、これからの社会の在り方を考えていく時には、教育的にはどうしても乗り越えていく必要があります。そこを乗り越えて行く時には先ほどの**B委員**からの指摘を見逃さずに、しっかり踏まえながら、人権教育、あるいは道徳教育、特別支援教育、の考え方や手法を駆使しながら、基盤において行っていく必要があるのではと思います。そのためにも、基底指導計画の留意事項の中に具体的に盛り込んでいながら、実践を開発してもらいたいと思います。

**A委員**：みんなの前で発表というのは、5、6年生の子ども達にはちょっときつい所はあるかもしれませんね。

**委員長**：国際的に見て、日本人は自分の優れている点を少ないと感じているというのを何かの記

事で見ました。そのために国もそういったことではいけないという考えもあるかもしれませんが。アメリカに比べると日本人は自尊感情を持つのが苦手というのがあるようです。

**B委員**：堂々とみんなの前で自分の良さを言えるような強さを持ちなさいというのがあるのかもしれませんがね。

**A委員**：もう一つの会社の方は、まず自分の良さを紙に書いて、自分で見つめるという内容でした。まず自分で、自分を振り返ってという方が順序としては良いのかもしれませんが。

**B委員**：集団の前で発表するのは、授業の時間配分等も難しいのではないのでしょうか。

**事務局**：「良いところ調べ」というのは、自分の良い所もありますし、友達の良い所というのもあります。久留米の子どもたちの自尊感情を高めるといったような意味からも、色々な取り組みが行われています。5、6年生の今の話は保健という一つの教科の5、6年生の中での取り組みですが、例えば小学校低学年時には学級の中で担任の先生が、道徳の時間や学級活動の時間の中で、意図的に子ども達の良い所を見つけるという取り組みを行っています。上学年でも、恥ずかしがってくる年齢になりますが、意図的に「その子のほめ言葉を見つけよう」といったような取り組みを行います。そういったことを意図的に行うことによって、子ども達に少しずつ自尊感情が育つようにと取り組んでいます。小学校の場合教科でというよりは1日の生活の中で、担任の先生、学年の先生との関係の中で、自尊感情が育っていくということもあります。「保健」という教科の中だけではなくて、学校生活全体で、子ども達の自尊感情が育つような取り組みを行っています。県全体としても、教育力向上運動といった取り組みの中で「誉めて、鍛えて、伸ばす」というのをキーワードとしています。

**E委員**：学校の保護者懇談会の中でも、どうしても一人一人発表していく時に「うちの子は」と非難するような意見を言う保護者が多いです。「今日は子どもを誉めることに徹しましょう。」とすると、「あの子にはこんな良い所がある」「うちの子もそういえばこんな良い所がある。」と意見が出ます。そうすると、家庭の中でも「あの子はこんな長所があるね」という会話にも繋がります。今、お母さん達が子どもに求めるレベルが高くなってきて、子ども自身が自信を失くすことも多いと思います。子ども達を誉めることで、家庭の中からも子ども達が自信を持てるような空気を出していきましょうという話もありました。

**B委員**：間違ったら集団いじめに繋がる危険性があります。内に向かっていくような子どもがいれば、ケアをしっかりとしながら、「私の良い所は誰も言ってくれなかった」と、いうことがないように、教師側がしっかりと目を配って、必ずみんなで集団討論するような形をとる必要があるかどうかなどもしっかりと考えて、やり方を考えてやって欲しいです。先生がいない所で子ども達が勝手にやっていたら大変なことになると思います。

**D委員**：いじめの根絶についても重要な課題です。しっかりと留意して行っていかなければならないと思います。全ての子どもが自分の良さを見つけていけるような活動にしていかなければならないと思います。

**B委員**：自分の良さを友達から言われることで、「自分にはこんな良い面があるんだ」と子ども自身が啓発されて、頑張っていくということもあると思います。そこは確かに良いきっかけになると思います。先生方が上手に、きちんと授業ができるように、教育委員会の

方からもしっかりと方法等を指導してもらいたいと思います。

**事務局**：**B委員**のご指摘のような内容については、確かにその危険性もありますので、やり方としては事前に子ども達に意見を書かせて、教師がそれを見た上で、それに基づいて発表をさせるというのも一つの方法ですし、この内容は5年生、6年生で行いますが、その前段として、3年生、4年生の時からの学習の積み重ねも大事にしていく必要があると思います。基底指導計画を作成する際にそういった配慮が十分できるように、注意事項を示していきたいと思います。

**委員長**：基底指導計画の中で注意事項を示してもらおうという所をよろしくお願いします。

**A委員**：条件付での採択の用な形になりますね。

**委員長**：先生方の授業のやり方が重要になってくると思います。しっかりその辺りを先生方に共有してもらおうようにお願いします。それでは、全ての教科用図書を原案のとおり承認するという事になります。

#### 報告事項

- (1) 教育委員会後援事業等に関する報告
- (2) 平成27年度久留米市立中学校選択制実施要項の概要
- (3) 市立学校施設耐震化の状況について
- (4) 地方教育費行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について
- (5) 平成26年度 中体連九州大会・全国大会 報告
- (6) その他